

大雨による防災情報（第3報・終報）

新庄河川事務所では6月27日（月）19時30分、災害対策支部（警戒体制：砂防）を設置していましたが、管内の砂防施設点検の結果、異常が認められなかったことから、6月28日（火）13時50分に災害対策支部（警戒体制：砂防）を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制について

6月27日（月）	5時30分	注意体制（砂防）	災害対策支部設置
6月27日（月）	19時30分	警戒体制（砂防）	災害対策支部移行
6月28日（火）	13時50分	体制解除	

2. 施設点検結果

角川流域	:	対象	1	施設	異常なし
寒河江川流域	:	対象	8	施設	異常なし
鮭川流域	:	対象	2	施設	異常なし
赤川流域	:	対象	16	施設	異常なし

問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL: 0233-22-0262
砂防関係：副所長 畑井 言介
調査課長 土門 弘和